

目 次

第 1 号 (11月11日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第92号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第4 議案第93号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第5 議案第94号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第95号 令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第96号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第8 議案第97号 工事請負変更契約の締結について	
	日程第9 議案第98号 財産の取得について	
	日程第10 報告第7号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第11 議案第8号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)	
8	閉会	9

令和4年11月南越前町議会会議録

招集の告示 令和4年11月 4日 南越前町告示第194号
招集の期日 令和4年11月11日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 11月11日（金）

出席議員（敬称略） 11名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	9番 加藤伊平	10番 喜村喜代治
11番 平谷弘子	12番 山本 優	

欠席議員（敬称略） 8番 熊谷良彦

会議録署名議員 9番 加藤伊平 11番 平谷弘子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	関根将人	観光まちづくり課長	初 一 剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	新海昌弘

（教育委員会）

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	中村勝典
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	森 貴之	書 記	三原順子
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第92号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第7号)

議案第93号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)

議案第94号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

議案第95号 令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第96号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第97号 工事請負変更契約の締結について

議案第98号 財産の取得について

報告第7号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について)

報告第8号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)

開 会
〔開会 午後 3時00分〕

○新議長（喜村喜代治君）ただいまより、令和4年11月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は11名です。本日、8番 熊谷 良彦君から 欠席届が提出されています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時01分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、9番 加藤伊平君、11番 平谷弘子君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思いません。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 議案第92号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から日程第9 議案第98号 財産の取得についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和4年11月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、補正予算に関するものが5件、工事請負変更契約の締結に関するものが1件、財産の取得に関するものが1件の合計7件であります。

議案第92号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

予算現額に18億3,215万3千円を追加し、予算の総額を120億2,608万6千円にいたそうとするものであります。また、地方債補正では、集会施設整備事業ほか5件で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、入札参加資格申請システム整備事業に270万9千円、被災集会所改築等設計業務委託料に421万9千円、空き家等解体及び撤去事業補助金に1,200万円、派遣職員負担金に1,030万2千円の追加。

民生費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に3,650万円、長寿応援事業に726万円の追加。

衛生費では、被災家屋等解体・撤去処理公費解体設計監理業務委託料に132万円、一般産業廃棄物家電類処理委託料に223万1千円、被災家屋等解体・撤去処理公費解体工事に1,056万円、水道企業会計補助金に1,149万7千円の追加。

農林水産業費では、山海里集落支援事業補助金で3,000万円の減額、営農継続緊急支援事業補助金に2,115万円、県単小規模土地改良事業災害復旧事業分に1億4,150万円、農業集落排水特別会計繰出金に1,858万7千円、県単林道事業越前南部線排水路復旧工事に500万円の追加。

商工費では、消費応援クーポン「みなこいプレミアムグルメ会食割」発行事業に748万5千円、消費応援クーポン「みなこい割」発行事業の追加発行に2,495万円の追加。

土木費では、災害応急対策工事に2,031万5千円、下水道特別会計繰出金に

5 2 6 万 4 千円の追加。

災害復旧費では、農地等災害復旧工事監理業務委託料に1, 8 9 2 万 9 千円の追加、農地等災害復旧工事測量設計業務委託料で1 億 6, 1 2 8 万 3 千円の減額、農地・農業用施設災害復旧工事に6 億 3, 0 9 3 万 8 千円、林道災害復旧工事監理業務委託料に4 1 2 万 5 千円、林道災害復旧工事に8, 8 4 5 万 4 千円、道路橋梁災害復旧工事監理業務委託料に8 8 0 万円、道路橋梁災害復旧工事に7 億 1, 0 3 5 万 2 千円、河川災害復旧工事に2 億 1, 5 9 2 万 4 千円の追加等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、河川災害復旧費事業負担金として1 億 7, 2 7 3 万 9 千円、道路災害復旧事業負担金として5 億 6, 8 2 7 万 7 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として6, 3 1 8 万 5 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として3, 7 1 7 万 2 千円、災害等廃棄物処理事業費補助金として2, 2 9 0 万 5 千円の追加、堆積土砂排除事業補助金で2, 7 5 0 万円の減額、空き家対策総合支援事業補助金として6 0 0 万円の追加。

県支出金では、県単小規模土地改良事業補助金として1 億 6 1 2 万 5 千円、営農継続緊急支援事業補助金として1, 4 1 0 万円、県単林道事業補助金として2 5 0 万円、空き家対策支援事業補助金として3 0 0 万円、林道災害復旧事業補助金として7, 9 6 0 万 8 千円、農業用施設災害復旧事業補助金として4 億 4, 0 3 6 万 5 千円の追加。

繰越金では、純繰越金として5, 9 7 4 万 1 千円の追加。

諸収入では、公有建物損害共済金として5 6 2 万 6 千円の追加。

町債では、集会施設整備事業債として3 8 0 万円、農林水産業施設災害復旧事業債として6, 1 5 0 万円、公共土木施設災害復旧事業債として2 億 5 4 0 万円、林道施設災害復旧事業債として1, 2 2 0 万円、災害等廃棄物処理事業債として4 7 0 万円の追加、堆積土砂排除事業債で9 5 0 万円の減額等であります。

次に、議案第 9 3 号 令和 4 年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

予算現額に変更はございませんが、歳入予算の内容に増減があるため補正いたすものであります。

使用料及び手数料で、物価高騰対策に伴う使用料の基本料金免除により、個別排水使用料を5 8 万円減額し、繰入金で、一般会計繰入金として5 8 万円を追加するものであります。

次に、議案第 9 4 号 令和 4 年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

予算現額に4, 1 1 2 万 2 千円を追加し、予算の総額を3 億 9, 6 2 8 万 8 千円にいたそうとするものであります。また、地方債補正では、農業集落排水施設災害

復旧事業で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、町内3カ所の処理施設の非常用発電機等の修繕料に1,125万3千円、汚泥引抜処理業務委託料に353万5千円、鹿蒜西部地区管路施設応急工事等に2,633万4千円の追加であります。

歳入の主なものは、使用料では、農業集落排水使用料で726万円の減額。

国庫支出金では、災害関連農村生活環境施設復旧事業負担金として2,389万5千円。

繰入金では、一般会計繰入金として1,858万7千円。

町債では、農業集落排水施設災害復旧事業債として590万円の追加等でありませす。

次に、議案第95号 令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

予算現額に変更はございませんが、歳入予算の内容に増減があるため補正いたすものであります。

歳入については、使用料及び手数料で、物価高騰対策に伴う使用料の基本料金免除により、下水道使用料を526万4千円減額し、繰入金で、一般会計繰入金として526万4千円を追加するものであります。

次に、議案第96号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

収益的収支については、予算現額に変更はありませんが、収入予算の内容に増減があるため補正いたすものであります。

給水収益で、物価高騰対策に伴う使用料の基本料金免除により、水道料金を1,143万5千円減額し、一般会計補助金として1,143万5千円を追加するものであります。

資本的収支については、予算現額に1億3,940万1千円を追加し、予算の総額を4億4,136万8千円にいたそうとするものであります。

支出については、取水口土砂撤去及び水道管本復旧などの災害復旧工事に1億3,940万1千円の追加であります。

収入については、国庫補助金として、上水道施設災害復旧補助金に1,614万3千円、農地防災事業補助金に8,999万6千円の追加。

企業債として、水道施設災害復旧事業債に3,320万円の追加等であります。

また、地方債については、水道施設災害復旧事業で限度額の変更をいたそうとするものであります。

次に、議案第97号 工事請負変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、

南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、今回提案いたすものであります。

工事の内容は、今庄グラウンド堆積土砂排除工事で、契約額を4,539万7千円から5,456万円に変更いたそうとするものです。

最後に、議案第98号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

取得する物品は、河野診療所全身用X線CT装置で、契約の方法は指名競争入札、取得金額は2,068万円で、丸文通商株式会社 福井支店 支店長 奥村光一と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）これより、町長から提案理由の説明がありました議案第92号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から議案第96号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を行いません。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第92号から議案第96号までの5議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）全員起立。

よって、議案第92号から議案第96号については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第97号 工事請負変更契約の締結について及び議案第98号 財産の取得についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第97号及び議案第98号の2議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員。

よって、議案第97号及び議案第98号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 報告第7号 専決処分事項の報告について(法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について)及び日程第11 報告第8号 専決処分事項の報告について(法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について)は、お手元に配布してありますのでご覧願います。

閉 会

○議長(喜村喜代治君)以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、11月に入り寒さが一段と増してまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に加え、インフルエンザの流行を心配しなければいけない季節にもなって参りました。各位におかれましては、会話時におけるマスクの着用、マスク会食などを遵守され、感染拡大の防止と体調管理には十分ご留意されますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

これもちまして、令和4年11月南越前町議会 臨時会を閉会します。

〔閉会 午後3時19分〕